

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ふくし・ファーム
所在地	東京都東久留米市南町1-13-38
評価実施期間	令和5年6月10日～令和6年3月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	渋谷教育学園浦安こども園 シブエドイクガクノウチャド EICJ		
所在地	〒279-0014 千葉県浦安市明海5-4-1		
交通手段	JR京葉線新浦安駅よりバス10分		
電 話	047-304-1220	F A X	047-304-1223
ホームページ	https://www.shibuura-k.jp/		
経営法人	学校法人 渋谷教育学園		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市 他								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	30	36	40	57	57	223		
敷地面積	2301.94㎡			保育面積		2645.82㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	内科健診（年3回）、歯科健診（年2回）、身体測定（月1回）								
食事	完全給食（午前おやつ、昼食、午後おやつ、補食）								
利用時間	開園時間7時～20時 標準時間認定7時半～18時半 短時間認定8時半～16時半 延長保育時間7～7時半、18時半～20時								
休 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	幼稚園、保育園、小学校、中学校、老人ホーム								
保護者会活動	各行事のお手伝い、ボランティア								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	32	37	69	産休1名含む
専門職員数	保育士	看護師		
	46	1		
	栄養士	調理員		
	1	8		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園希望月の前月10日までに必要書類を揃え、浦安市保育幼稚園課認定入園係へ提出	
申請窓口開設時間	8時半～17時	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	利用認定会議を経て、前月20日頃に保育認定・利用調整結果通知書を浦安市より送付	
入所相談	浦安市 保育幼稚園課 認定入園係	
利用代金	支給認定を受けた市町村が定める利用者負担金（保育料等）を渋谷教育学園浦安こども園に支払う。なお3～5歳児のみ保育料無償化対象	
食事代金	0～2歳児は保育料に包含、3～5歳児は月額4,500円。	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者（当園園長）
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>渋谷教育学園理念：「自調自考」 4つの教育目標：「元気に遊べる子」 「根気よくやりぬく子」 「読書好きな子」 「素直で思いやりのある子」</p> <p>＜教育方針＞ 幼児が豊かな経験を経て他者への信頼と自立への自信を確かなものとして自分自身の可能性を拓いていくよう、幼児期にふさわしい環境を用意して、保護者の皆さまと一緒にお子さまの成長を見守ってまいります。上記4つの教育目標を掲げて、豊かな人間性と自ら考える力、人として生きるための基礎作りを通して、未来に大きくはばたく国際性にと富んだ子に育つように取り組んでまいります。</p>
<p>特 徴</p>	<p>永年の教育機関運営（渋谷幼稚園、浦安幼稚園、野沢こども園、青葉幼稚園、幕張中高、渋谷中高等）に携わってきた経験を踏まえて、特に0歳から2歳までの乳児保育、および3歳から5歳までの幼児教育が、その後の豊かな人間形成の礎を築く上で極めて重要であるとの考えに基づいて、各種教育・保育を企画実施しており、これらは各地域で高い評価で受け入れられています。</p> <p>当園では教育・保育の提供に際してはお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場を提供するように努めます。また保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに園児の状況や発達過程を踏まえて保育および教育を一体的に行います。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>幼保連携型認定こども園として、0歳児から5歳児までの教育・保育活動を提供しています。3～5歳児は3学期制を導入して、月～金曜日の9時～14時の教育時間には指導計画に基づいた学年・クラス・グループ単位での様々な教育活動や遊びの経験を行っています。</p> <p>また教育時間外の保育時間では、家庭で過ごす様な雰囲気の中で好きな遊びを通じて様々なことを学び身に着けています。</p> <p>＜英語教育＞外国人講師をを迎えて、遊びを通して無理なく、楽しく、自然に正しい英語の発音と基礎が身につくようにして、その後の外国語学習に興味と関心が持てるように指導しています。</p> <p>＜体育指導（スイミング・体操）＞体育指導の狙いは基礎体力向上はもとより、精神面での成長を目的としています。水泳では園内に長さ15M幅7M深さ0.6Mの室内温水プールを完備し、専任水泳指導者により週2回正課として指導しています。また体操は室内ホールにて専任指導者により週1回正課として指導します。</p> <p>＜給食＞園での食事・おやつは給食制です。園内の厨房で作られる給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供して、食事のマナーや友達と一緒にいただく楽しさを伝えています。食材は厳選して、食物アレルギーのある方には十分配慮した給食を提供しています。またクッキング、野菜栽培、田植え稲刈り等を通じて、日々の生活や各種体験から食に対する興味や関心が持てるように食育活動を行っています。</p> <p>＜安全管理＞災害時に備えての避難訓練や防犯訓練を毎月行い、防犯カメラ設置や園内入室管理徹底により、安全確保に努めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 子どもたち同士で話し合う機会や教育プログラムなどを通して自ら考える機会を積み重ねることで、主体性を育てています
自立の基礎となる自ら調べ自ら考える力を養う「自調自考」の理念のもと、さまざまな保育活動を行っています。「一泊保育」や「子ども会」などの行事を準備する際には、その内容について子どもたち同士で話し合う機会を設けています。職員は出てきたアイデアを可能な限り取り入れるよう心がけています。また、専門講師による「英語・体操・スイミング・音楽」を行っています。英語はネイティブ講師が担当し、遊びを通して無理なく、楽しく身につくようにしています。こうしたプログラムを通して、子どもたちの主体性を育み、次への自信につなげています。
2. 屋内外に遊びのコーナーや屋上庭園・屋内温水プール・ホールなどを設置し、子どもたちが遊び込める環境を整えています
園内には、玄関から続く広い廊下(広場)があり、子どもたちの遊び場としています。また、幼児フロアには独立した絵本コーナーを設け、保育室内にままごとや絵本、制作などのコーナーを設置しています。さらに、屋上に園庭を有するとともに、屋内には温水プールやホールも備えています。自由活動の時間では、子どもたちが園内を自由に移動し、玩具や教材を自分で選びながら楽しんでいます。そのほか、基礎体力の向上のほか、精神面での成長を目的として、体操・スイミングを実施しています。屋内外の環境を充実させ、子どもたちが思う存分遊べる環境を整えています。
3. 野菜の栽培や調理体験・稲作活動の充実を図り、自然環境や食に対する興味・関心を高めています
献立は旬の食材を活かし、和・洋・中バランスの取れた構成にすることを心がけ、職員は嫌いなものは無理強いをせず、適宜声かけをしながら楽しく食事ができるようにしています。また、行事にちなんだ献立や盛り付けをしたり、5歳児クラスでは、バイキング形式で提供するなど、雰囲気盛り上げています。食育活動では、プランターを使って野菜を栽培するとともに、調理体験として、2歳児クラスからトウモロコシの皮むきなどを体験するとともに、5歳児クラスになると、カレー・豚汁・おむすびづくりなども行っています。そのほか、稲作として近隣にある公園内の田んぼを借りて、代掻き・田植え・稲刈り・脱穀など一連の作業を体験しています。このように野菜の栽培や調理体験・稲作活動の充実を図り、子どもたちの食に対する興味・関心を高めています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. ホームページにおいて、具体的な取り組みや支援の内容を掲載することで、園の魅力をより積極的に地域へ発信していきたいと考えています

園の情報を提供する媒体として、「入園のご案内」を発行し、「教育理念、教育内容、行事」などの内容を紹介しています。また、ホームページには、「ごあいさつ・教育目標・特色・施設概要・1日の生活・入園の申込」などのコンテンツを設けて都度更新していますが、さらに園の取り組み内容や子育て支援についても発信していきたいと考えています。具体的な取り組みや支援の内容を掲載することで、園の魅力に対する地域の理解がより一層深まると考えています。

2. 中長期計画やキャリアパス制度を整備することで、法人理念の実現に向けた取り組みがより着実に進むと思われま

単年度の計画は、前年度3月に園長・事務長を中心に作成し、情報共有アプリなどで職員へ伝えています。一方で、来年度の系列園新設など法人規模がさらに拡大するなか、中長期的な視点での計画や職員の成長イメージを示した資料を整備していきます。今後、中長期計画やキャリアパス制度をより充実させることで、法人理念の実現に向けた取り組みがより着実に進むと思われま

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の第三者評価結果は当園の運営や教育・保育の質を客観的に捉えて、強みや改善点を明確に把握する機会と考えており、評価結果から浮かび上がった課題に取り組んでまいります。教職員研修や専門家のサポートにより、保育技術やコミュニケーションスキルの向上に努めるとともに、新たな教育手法や最新知見を取り入れていきます。さらに施設や環境のさらなる改善を図り、安全性や快適性を高めて子どもたちの発達に適した環境づくりに励みます。また面談や行事開催等を通じて保護者や地域との連携を強化して、子どもたちの支援態勢を強化していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4		
計				126	10	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の運営理念を「基本的教育理念は『自調自考』の力を伸ばすこと」、法人の運営方針を「社会の変化と教育に対する要望にそった教育の提供」と定めています。また、園の保育理念を「自調時考」、保育目標を「元気に遊べる子、素直で思いやりのある子、根気よくやりぬく子、読書好きな子」と定めています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・目標について、職員の理解を深める取り組みとして、入職時や研修時に経営理念を説明しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・目標について、すくすくBOOK(重要事項説明書)に記載するとともに、入園説明会や園行事で統括園長・園長が説明しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>前年度において、「こどもの人権に留意した保育の実践」「職員の定着率向上」を重要課題として取り組んでいます。人権擁護のセルフチェックリストを実施するとともに、学年も年齢も違う職員をメンターに設定し、サポートする体制を構築しました。なお、中長期計画は作成していません。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>単年度の計画は、前年度3月に園長・事務長を中心に作成し、電子キャビネットに保管するとともに、アプリによる園内周知で職員へ伝えています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が受講した研修内容は研修報告書に記録し、研修報告書の回覧や各種会議での報告により、他の職員と共有しています。また、職員一人ひとりの気づきや工夫を活かすために、研修・各種会議において意見交換を行うとともにグループ別討議により、会議や研修の中で発言を促しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人職員または保育職員として守るべき法や規則について、「就業規則・保育棟の手引き」を整備しています。関係書類は、事務室内キャビネットに保管するとともに、研修係が中心となって入職時研修を実施し、職員の理解を深めています。なお、「保育棟の手引き」は園で作成し、市の「保育の質ガイドライン」とともに全職員に配布しています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の育成と評価は、キャリアシートを参考にしながら年2回の面談で行っています。また、研修案内を全職員に回覧し、職員が希望する研修は原則行けるように配慮しています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の取得率を高めるために、各学年内で休暇取得計画確認・調整をするとともに、出産予定者への制度説明などを行っています。また、職員の定着率を高めるために、ジョブローテーションによるキャリア育成など配慮しています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) キャリアシートを用いて、職員の自己評価や今後の目標について園長とすり合わせています。また、メンター制度を整備し、OJTを進めています。中長期的な視点での人材育成計画は作成していません。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子ども一人ひとりを尊重する姿勢を「子どもの権利マニュアル」に示しています。また、外部講師による研修(全職員が参加)を実施し、理解を深めるとともに、年1回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、職員自らの行動を振り返る機会を持っています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護方針を園のホームページに掲載するとともに、入園面接で保護者に説明し、同意確認を得ています。また、個人情報の利用目的や開示請求の方法については、重要事項説明確認書に明示しています。そのほか、情報の収集、利用、保管、廃棄については、文書取扱規程で定めています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者のニーズは、保護者会(3・4・5歳)・個人面談(年1回)・行事後アンケートにより把握し、職員研修で職員と共有しています。その上で、「行事参加人数の緩和」などに取り組んでいます。より多くの方に参加いただけるように園内行事の参加人数を緩和するとともに、今年度より屋外での行事の制限を撤廃しています。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情があった際には、主幹保育教諭が受け付けし、園長が解決にあたっています。そのような体制や役割について重要事項説明書で、保護者に伝えています。意見や要望については、苦情管理ルールに沿って対応し、「利用者に直接・ICTによる回答掲示」などで回答しています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの心身状況や生活状況などを把握するため、乳児クラスにおいては保育日志に子ども一人ひとりについての記録欄を設けるとともに、子どもの個別の保育目標については月案(個別指導案)に記録しています。そして、児童票において、0～2歳児は毎月、3～5歳児は学期ごとに集約しながら記録し、学年会議などで評価・反省を行っています。また、行事を実施した際には、行事アンケートを参考にしながら、評価・反省を行っています。何年度末には個人・学年・全体で自己評価を実施し、報告書を作成しています。当年度に出た反省は、次年度の取り組みに反映し、保育の向上を図っています。第三者評価は定期的に入審をし、評価結果報告書は千葉県ホームページに公表しています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るため、「教育棟のてびき・保育棟のてびき」を整備しているほか、「ミルク・給食・アレルギー食提供・虐待防止」などのマニュアルを作成しています。業務の実施状況は、園長・主幹が中心となり確認しています。さらに、職員に「道しるべファイル」を配布し、職員会議やリーダー会議など折にふれて確認する機会を持っています。なお、マニュアルの見直しは随時行い、直近では業務継続計画において、「非常時のライフライン対応」について見直しました。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の情報を提供する媒体として、「入園のご案内」を発行し、「教育理念、教育内容、行事」などの内容を紹介しています。また、ホームページには、「ごあいさつ・教育目標・特色・施設概要・1日の生活・入園の申込」などのコンテンツを設けて、都度更新しています。加えて、園の情報は行政や関係機関などに提供し、市のホームページにも関連する情報が掲載されています。見学者対応は主に事務担当が担当し、見学会を毎週水・金曜日11時から開催しています。見学会では、「自調自考の理念」「担当制保育」「英語・体操・スイミングなどの正課」「保育環境の充実」などの園の特長について分かりやすく説明しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった利用者に対して入園説明会を3月第一土曜日に開催しています。当日はすくすくBOOK(重要事項説明書)などを用いながら、園生活を具体的にイメージできるよう、保育内容を分かりやすく伝えています。その際、サービス内容については重要事項説明確認書で、プライバシーの保護については個人情報に関する同意書で同意確認を得ています。その上で、サービス内容に対する保護者の意向を入園前個別面談で把握し、意向表に記録しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念「自立自考」や目標「元気に遊べる子・根気よくやりぬく子・素直で思いやりのある子・読書好きな子」などをもとに全体的な計画を作成しています。各年齢ごとにねらいを設定しているほか、健康支援、衛生・安全管理、食育の推進、子育ての支援、研修計画、自己評価などの項目を掲げ、取り組みが記載されています。年度末に内容を確認し、必要に応じて見直しをしています。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づき、0・1・2歳児については年・月を単位として、3・4・5歳児については期・週を単位として指導計画を作成しています。指導計画の作成にあたり、睡眠時間や就学に「睡眠時間の不足、就学に向けた準備」などのニーズを把握するとともに、生活リズムに関する調査の実施や小学校との交流を取り入れるなど、状況に応じて配慮しています。個別の指導計画は0・1・2歳児クラスおよび、個別支援を要する子どもなどを対象に作成しています。保育目標の達成状況や指導計画の推進状況は、学年会議やリーダー会議で評価し、必要に応じて指導計画の見直しを行っています。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内には、遊びに応じた「ままごと・絵本・制作」などのコーナーや広場を設けているほか、屋内温水プールや屋上園庭、ホールなどを整備しています。子どもたちは園内全体で自由に行き来できるようにするとともに、子どもが玩具や教材を自ら選択して使えるようにしています。また、集団活動として、専門講師による「英語・体操・スイミング・音楽」を行っています。そのほか、一泊保育や子ども会などの行事を準備する際には、その内容について話し合う機会を設けています。職員は出てきたアイデアを可能な限り取り入れ、子どもの主体性が発揮されるよう心がけています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭では、ボール遊び・バギー・三輪車・一輪車・鉄棒・縄跳び・砂場・雲梯などの遊びや活動を行っています。散歩には乳児クラスは毎日、幼児クラスは週3・4回程度出かけて、近くの公園などを訪れています。公園や散歩の途中では、虫探し・木の実・落ち葉拾い・鬼ごっこなどをして過ごしています。園内では桜・つつじ・ビワ・苺・朝顔・ひまわり・紅葉・チューリップなどの植物にふれたり、ザリガニ・オタマジャクシ・メダカ・金魚・カブトムシなどの生き物を飼育しています。子どもの成長や保育の成果を発表する機会として、「運動のつどい・表現のつどい・造形のつどい」や、季節や文化・伝承に親しむ機会として、「夏の子ども会・秋の子ども会・クリスマス会・餅つき・節分会・雑祭り会」などを行っています。お泊り保育では、ネイチャーゲーム・陶芸・カレー作り・キャンドルファイヤーなどを行っています。特に、運動のつどい・表現のつどい・造形遊びのつどいに力を入れています。運動のつどいでは、小学校の校庭を借りて、各クラスで徒競走や踊りのほか、親子競技を行っています。表現のつどいでは、劇遊びや歌を、造形のつどいでは、平面や立体の作品を発表する機会になっています。造形のつどいは入園希望者も見学ができるようになっています。さらに、地域資源を活用して、多様な体験や交流できる機会を設けています。年1回実施している消火訓練の際には消防署に協力してもらい、消防車見学をさせてもらっています。また、幼児クラスでは、図書館主催の作品展に参加しているほか、5歳児クラスでは、小学校主催の学校探検や秋祭りに参加し、小学生と交流する機会を持っています。さらに、保育実習や教育実習生、中学校による職場体験、田植えや稲刈りを行う際にボランティアを受け入れるなど、職員以外の人との交流できる機会を設けています。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のけんかやトラブルが生じた際は、可能な限り見守ることを基本方針とし対応しています。発達の過程で生じるかみつきなどについては、一定の距離を空けることや見守りなどの方法で予防に努めています。なお、トラブルが発生した際は、ヒヤリハット報告書を作成し、学年会議や職員会議において再発防止策を検討しています。「異なる年齢児との交流で社会的スキルの発達を促す」ことを目的に主におやつ後に4・5歳児クラスで合同保育を行い、異年齢交流を行っています。その際、子どもたちが自ら行っている活動を尊重するよう心がけています。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要となる子どもの受け入れ体制として、専任職員を配置するとともに、園全体で見守るよう環境を整えています。また、市のこども発達支援センターなどの専門機関と連携するほか、心理士・言語聴覚士・理学療法士の助言を受けながら適切な指導を心がけています。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との連絡について、ICTアプリを活用するとともに、乳児クラスでは連絡帳を毎日取り交わしています。登園時には毎回保護者へ体温・排便・睡眠時間・食事の内容などを確認し、必要な情報を学年ノートや引継ぎ簿に記録し、職員間で引き継いでいます。子どもが安心して過ごすように、保育室に加えて、絵本コーナーで絵本を読むことや、広い廊下で遊ぶことができるようになっています。園内はキャラクターを使った装飾などはせず、子どもたちの制作物を飾るなど環境づくりに配慮しています。また、乳児クラスではグループごとに分かれて食事や睡眠を行う家族制保育を取り入れるとともに、個別支援の充実を図るために職員を基準以上に配置する体制を取っています。加えて、子どもが疲れた際には、絵本コーナーやソファ・コットなどで身体を休めることができるように配慮しています。延長保育時間として18時30分～20時を設定しています。それに合わせて、17時30分から順次合同保育を行っています。合同保育中は、ボードゲーム・カードゲーム・ブロック・鉄道玩具などを用意しています。延長保育の時間帯は、乳児と幼児の担当で職員体制を整えています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の子育てや就労等の事情に配慮して支援を行うため、就労証明書・個別面談により、子育てに関する保護者の価値観や就労状況を把握し、行事アンケート・個別面談・保護者会により、日常的なサービスに係る保護者の意向を確認しています。保護者と職員の信頼関係を深めるために、送迎時にはいねいな対話を心がけるとともに、送迎時以外でもいつでも相談に乗れる旨を知らせています。また、職員一人ひとりを知ってもらうために、園だよりなどで職員紹介を行っています。加えて、保育参加(1・2歳児:年1回)、個別面談(1・2歳児:年1回、幼児:年2回)、保護者会(幼児:年3回)を実施しています。そのほか、運動のつどい・表現のつどい・造形遊びのつどい、誕生日会などの行事や正課(随時)に参加できるようになっています。なお、保護者が参加しやすいように年度の初めに年間行事予定表を配布しています。就学支援を目的として、5歳児クラスの子どもたちが小学1年生による秋祭りや、5年生による小学校探検・授業体験に参加するなど、小学校と連携した取り組みを行っています。加えて、保護者に向けて、保護者会で進学先小学校別にグループ懇談を実施するほか、「聴こえの教室・言葉の教室」などの案内を配布するなど、情報を提供しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康状態を把握するため、嘱託医による定期健診(年2回)、耳鼻科検診(年1回)および定期歯科検診(年2回)を実施しています。また、登園時には毎回保護者へ体温・排便・睡眠時間・食事内容などを確認し、必要な情報を学年ノート・引継ぎ簿に記録し、職員間で引き継いでいます。与薬は基本的に行っていませんが、熱性けいれん・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどの場合は、与薬指示書・与薬依頼書の提出とともに薬を預かっています。職員は感染症蔓延防止の対策を行うとともに、嘔吐処理研修やAED研修などに参加し理解を深めています。感染症発生時は、専用掲示板やICTアプリにより情報提供しています。SIDS対策として担任・看護師による視診を行い、午睡時の子どもの健康状態を確認し、午睡チェック表に記録しています。取り組みについては、入園前個別面談や保護者会で説明しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に子どもが体調不良やけがをした際には、職員と看護師が連携し、対応しています。園内には保健室が設置され、必要な処置を行っています。あわせて、嘱託医とも連携し、必要に応じて通院などの対応も取っています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事の際は、各保育室内で数名のグループごとに分かれて席に座っています。職員は、嫌いなものは無理強いをせず適宜声かけをしながら楽しく食事ができるようにしています。食物アレルギーのある子どもについては、「食物対応アレルギー対応マニュアル」に沿って代替食を提供しています。席は一定の距離を設け、色違いの食器を使用するとともに、厨房内受け取り時・提供時にトリプルチェックを行うなど、誤食の防止に取り組んでいます。献立は旬の食材を活かし、和・洋・中バランスの取れた構成にすることを心がけています。栄養士や調理師は、毎日保育室に赴き、喫食状況を確認しています。調理・盛り付けの工夫として、行事にちなんだ盛り付けをしたり、5歳児クラスでは、バイキング形式で提供するなど、雰囲気盛り上げています。食育活動では、「食への興味関心を広げ、食に関わるのが好きな子どもになる、日本の食文化に親しむ」ことを大切にして取り組んでいます。園内ではナス・ミニトマト・ピーマン・きゅうり・大根・人参を栽培し、収穫した野菜を浅漬け・豚汁などの料理で取り入れています。調理体験は、2歳児クラスから機会を設けてトウモロコシの皮むきなどを経験するとともに、5歳児クラスになると、カレー・豚汁・おむすびづくりなども行っています。そのほか、稲作活動として近隣にある公園内の田んぼを借りて、代掻き・田植え・稲刈り・脱穀の一連の作業を体験しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内の環境の保持や、設備および用具等の衛生管理については、担当の係を中心に定期的に点検・清掃等を行っています。各クラス内の清掃については担任職員を中心に実施し、整理・整頓に努めています。子どもに対しては、看護師による手洗い指導や咳エチケットの話などを実施し、健康に関心が持てるようにしています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けがや事故などが発生した際は、「事故防止安全ハンドブック」に基づき対応し、ヒヤリハット報告書や連絡ノートなどに記録していません。その上で発生要因を幹部会議や職員会議で分析するとともに、再発防止策をアプリでの一斉配信により利用者に報告していません。事故の防止対策として、屋上園庭や戸外活動の際に公園に設置されている遊具などを使う際には、事前に職員が点検することを徹底しています。加えて、警察の協力のもと不審者対応訓練を年2回実施するなど、有事に備えています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波・火災等非常災害発生に備え、危機管理マニュアルを整備しています。子どもが安全に関心が持てるよう、火災や津波を想定した避難訓練を毎月実施しているほか、警察の協力のもと、不審者対応訓練(年2回)や交通安全教室(年1回)を行っています。また、小学校区避難所運営会議に園長が参加し、関係者と連携して地区の防災対策に取り組んでいます。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の福祉のニーズは、幼保小連絡会・地域内の学校連携・自治会連携組織への参画により把握し、職員会議・リーダー会議・学年会議で職員に伝えています。自治会の集まりでは、災害時避難所運営などについて検討しています。今後、感染症の影響で休止している「職員によるベビーマッサージ講座」を再開していきたいと考えています。</p>		